

夏の交通安全県民運動

実施期間 令和5年7月11日(火)から7月20日(木)までの間
 スローガン 思いやり ゆずる心で 事故防止

運動の重点

- **子どもと高齢者**の交通事故防止
- **自転車**の安全利用の促進
- **横断歩道**における歩行者最優先の徹底
- **飲酒運転**等の危険運転の根絶



山県警察署キャラクター
がたこちゃん



一人一人が交通ルールを順守するとともに、思いやりとゆずり合いの心を持って交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

清
流

令和五年七月号



(0581)
52-1110
山県警察署
西武芸駐在所



固定電話による詐欺被害にご注意!

令和4年中の岐阜県内の特殊詐欺被害の認知件数は245件、被害総額は平成28年以来6年振りに**4億円**を上回りました。

特殊詐欺とは、電話やハガキ等で被害者を信じさせ、現金や電子マネー等をだまし取る犯罪で、振り込め詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺などがこれに当たります。

このうち**固定電話**からの詐欺被害が130件で、**過半数**を占めています。

岐阜県警では、固定電話からの詐欺被害防止対策として、防犯機能付き電話機や通話録音警告機の利用を推奨しており、その一環として**防犯機能付き電話機や警告機の貸出**を行っています。※貸出期間は最大3か月
 電話機や警告機の貸出を希望される方は、西武芸駐在所または山県警察署生活安全課(電話22-0110)までご連絡下さい。



水難事故防止

令和4年中、岐阜県内で水難事故が50件発生し、20名の方が亡くなっています。楽しい行楽が一転して悲しい事態とならないように

- ◆子どもだけで川遊びに行かせず、保護者は子どもから目を離さない
 - ◆気象情報に敏感になること
 - ◆お酒を飲んだら川に入らない
 - ◆川に入る際はライフジャケットを着用する
- などに気を付けて下さい。

